

令和 8 年度 屋外広告物講習会 開催概要

1. 開催主催 石川県
2. 開催日時 令和8年11月19日(木)午前9時15分から午後4時45分まで
(設計・施工の講習免除者は10時50分までにお越しください)
3. 開催場所 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県庁議会庁舎1階 大会議室
4. 受講定員 60名(先着)
5. 受講対象者 屋外広告業に携わる者

6. 講習の内容

- (1) 屋外広告物に関する法令
- (2) 屋外広告物の表示の方法
- (3) 屋外広告物の施工(設計を含む)
- (4) 次のアからエまでのいずれかに該当する者については、前号の屋外広告物の施工に関する講習科目を免除するので、当該資格等を証明する書類を受講申込時に添えて提出してください。
- ア 建築士法(昭和25年法律第202号)第2条第1項に規定する建築士
- イ 電気工事士法(昭和35年法律第139号)第3条に規定する電気工事士
- ウ 電気事業法(昭和39年法律第170号)第44条第1項に規定する第1種電気主任技術者免状、第2種電気主任技術者免状又は第3種電気主任技術者免状の交付を受けている者
- エ 職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第15条の7第3項に規定する公共職業能力開発施設の行う職業訓練もしくは同法第24条第1項の認定に係る職業訓練で帆布製品製造科に係るものを修了した者または同法第28条第1項の規定による職業訓練指導員の免許で帆布製品科に係るものを受けた者

時間	講習内容
9:00~9:15	受付
9:15~9:20	受講の心得
9:20~10:50	屋外広告物の施工(屋外広告物の設計・施工)
10:50~11:00	(休憩)
11:00~11:50	屋外広告物に関する法令(建築基準法・道路法)
11:50~12:50	(昼食)
12:50~14:10	屋外広告物に関する法令(屋外広告物法令・道路交通法)
14:10~14:20	(休憩)
14:20~15:50	屋外広告物の表示の方法(屋外広告とデザイン)
15:50~16:00	(休憩)
16:00~16:45	考査の実施・解説

7. 受講申込及び講習手数料

(1) 受付期間 令和8年9月25日(金)から10月23日(金)まで

(2) 受講申込手続

① 郵送による方法

受講申込書に、受講手数料に相当する石川県証紙を添えて、下記提出先へ郵送してください。

令和8年10月23日(金)までの消印があるものまで受け付けます。

持ち込みによる申込は受け付けておりません。

[受講申込先]

〒920-0853

金沢市本町2丁目7番1号(越田ビル3階)

石川県屋外広告業協同組合

屋外広告物講習会係 宛

石川県証紙の購入については、以下をご参照ください。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/suitou/syoushi.html>

② 電子申請による方法

石川県電子申請システム(<https://ttzk.graffer.jp/pref-ishikawa>)にて受け付けております。

受講手数料は、受付完了後に送付されるリンクから決済してください。
令和8年10月23日(金)午後5時までに申請が完了したものを有効とします。

(3) 受講手数料 2,500円

(修了者等に対する再講習受講者は無料)

納入された受講料はいかなる理由でも返還しません。

8. 講習会テキスト

講習会では下記記載の指定テキストを使用します。事前にご購入の上、当日持参してください。

テキスト購入を申し込む場合は、テキスト申込書を石川県屋外広告業協同組合へ提出するか、お問い合わせください。

〈指定テキスト〉

「屋外広告の知識 第5次改訂版」法令編

「屋外広告の知識 第4次改訂版」デザイン編、設計・施工編

価格 7,010円(3巻セット価格)

9. 修了証書の交付について

講義を一部でも欠席すると、修了証書を交付できませんので、ご注意ください。

修了証書は後日郵送いたします。当日には交付されませんので、ご了承ください。

10. 問合せ先

○石川県土木部都市計画課景観形成推進グループ

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

Tel: 076-225-1759

○石川県屋外広告業協同組合

〒920-0853 金沢市本町2丁目7番1号（越田ビル3階）

Tel: 076-222-6223

石川県庁行政庁舎へのご案内（参考）

住所：石川県金沢市鞍月1丁目1番地



交通：JR金沢駅金沢港口（西口）バスターミナル 6番乗り場にて乗車、「県庁前」下車（約10分程度）

